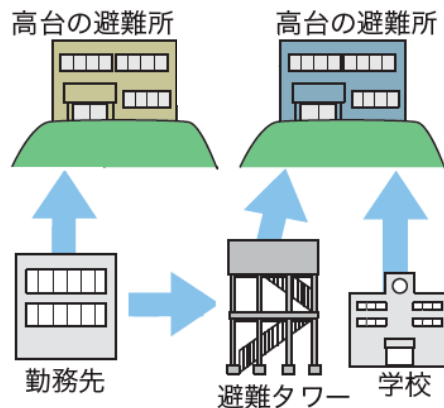


防災対応（事業者等）

- 避難場所、避難経路及び避難誘導手順の再確認の徹底や、
- 従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達など、

**揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、
従業員や施設利用者が直ちに避難できる態勢をとった上で、社会経済活動を継続してください。**



避難経路、避難誘導手順等の再確認



従業員や施設利用者への情報伝達